

# Abeanary 通信

## ～トピックス～

1. 消費税の基本 簡易課税制度とは？
2. 税務カレンダー（2023年1月、2月の税務）
3. おすすめ書籍のご紹介



## 経営者の名言シリーズ

人を熱烈に動かそうと思ったら、相手の言い分を熱心に聞かなければならない  
デール・カーネギー（実業家）

※経営者100の言葉より引用

## 消費税の基本 簡易課税制度とは？

### ◆かかったとみなされる仕入れ税額

納める消費税の額は、原則1年間に実際に預かった消費税から、事業者が実際に支払った消費税を差し引いて求めますが、仕入れ先などに支払った消費税を一つずつ計算するのは大変です。簡易課税制度は、中小事業者の納付事務負担に配慮する視点から、事業者の選択により売上に係る消費税額を基礎として仕入れに係る消費税額を算出することができる制度です。

### ◆事業区分とみなし仕入率

簡単にいうと「売上に係る消費税の何%かを仕入れに係る消費税として計算して良い」という制度です。みなし仕入率は業種によって定められています。

第一種 卸売業（みなし仕入率90%）

第二種 小売業（みなし仕入率80%）

第三種 製造業（みなし仕入率70%）

第四種 その他（みなし仕入率60%）

第五種 サービス業（みなし仕入率50%）

第六種 不動産業（みなし仕入率40%）

簡易課税制度は基準期間（前々年・前々事業年度）における課税売上高が5,000万円以下の課税期間について、原則として適用を受けようとする課税期間の初日の前日

までに「消費税簡易課税制度選択届出書」を提出している場合に適用することができます。

### ◆インボイス制度と簡易課税選択届出書

インボイス制度は請求書等に登録番号が必要になりますが、簡易課税制度そのものの仕組みは廃止されず、特に変更ありません。今まで免税事業者であった中小企業者が移行先に考えるのも簡易課税制度となることが多いでしょう。

インボイス制度開始の令和5年10月1日に向けて、免税事業者が課税事業者になる場合の消費税簡易課税制度選択届出書についても、経過措置が設けられています。選択届出書をインボイスの登録日の属する課税期間中に、その課税期間から簡易課税の適用を受ける旨を記載し提出した場合、その年の初日の前日に届出書を提出したものとみなされて、インボイスの登録日から簡易課税制度が適用されます。

## 2023年1月の税務

1月10日

●前年12月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付  
(年2回納付の特例適用者は前年7月から12月までの徴収分を1月20日までに納付)

1月31日

●支払調書の提出  
●源泉徴収票の交付  
●固定資産税の償却資産に関する申告  
●11月決算法人の確定申告<法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税>  
●2月、5月、8月、11月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告<消費税・地方消費税>  
●法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告<消費税・地方消費税>

●5月決算法人の中間申告<法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税>(半期分)

●消費税の年税額が400万円超の2月、5月、8月決算法人の3月ごとの中間申告<消費税・地方消費税>

●消費税の年税額が4,800万円超の10月、11月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告(9月決算法人は2ヶ月分)<消費税・地方消費税>

●給与支払報告書の提出

○給与所得者の扶養控除等申告書の提出(本年最初の給与支払日の前日)

○個人の道府県民税及び市町村民税の納付(第4期分)  
(1月中において市町村の条例で定める日)

## 2023年2月の税務

2月10日

●1月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付

2月28日

●12月決算法人及び決算期の定めのない人格なき社団等の確定申告<法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税>  
●3月、6月、9月、12月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告<消費税・地方消費税>  
●法人の1月ごとの期間短縮に係る確定申告<消費税・地方消費税>  
●6月決算法人の中間申告<法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税>(半期分)

●消費税の年税額が400万円超の3月、6月、9月決算法人の3月ごとの中間申告<消費税・地方消費税>

●消費税の年税額が4,800万円超の11月、12月決算法人を除く法人の1月ごとの中間申告(10月決算法人は2ヶ月分)<消費税・地方消費税>

○前年分贈与税の申告(申告期間:2月1日から3月15日まで)

○前年分所得税の確定申告(申告期間:2月16日から3月15日まで)

○固定資産税(都市計画税)の第4期分の納付(2月中において市町村の条例で定める日)

## 今月のおススメ書籍

### できるリーダーは、「これ」しかやらない [聞き方・話し方編]

メンバーが自ら動き出す「30の質問」



ジャンル	リーダーシップ・マネジメント		
著者	伊庭正康		
出版社	PHP研究所		
定価	1,650円(税込)	出版日	2022年09月06日
評点			
総合	3.7	明瞭性	3.5
革新性	3.5	応用性	4.0

最近、部下やチームのメンバーとどんなやりとりをしているだろうか。メールやチャットでのやりとりが増えている方は多いだろう。効率的に業務を進められる反面、メンバーの本音をつかみづらいと感じている方も多いはずだ。本人に「最近どう?」と声をかけても、「問題ないです」で終わってしまう。部下側から話をしてくれるような、魔法のような声かけ術はどこかにないものだろうか。また、理想の上司像を探そうにも、周囲にロールモデルがおらず困っている方もいるだろう。そこで役立つのが本書だ。

本書には、上司と部下のやりとりが数多く掲載されており、部下との実際の会話例と悩みが臨場感をもって再現されている。たとえば、本音を話さない部下、やりたいことがない部下、何度も同じミスを繰り返す部下。部下のタイプや様子に応じて、どんな風に対応し、問いを投げかけるといいのか。著者のアドバイスを1つずつ実践することで、「本音を言い合い、成果を出せるチーム」に向けて、信頼関係が醸成されていく。スムーズに対話を始めるための魔法の声かけ術も大いに役に立つだろう。

◆◆◆詳細が気になった方はぜひ、「フライヤー」をご利用ください◆◆◆

書籍要約サービス「フライヤー」の詳細・お申込みはこちら



株式会社 アビーナリーマネジメント  
税理士法人 アビーナリーマネジメント  
株式会社 アビーナリーネクスト



〒980-0811  
仙台市青葉区一番町1-9-1  
仙台トラストタワー7F  
TEL: 022-225-5090  
FAX: 022-225-5091  
<https://abn-m.or.jp>